

議会だより つるい

音羽橋周辺のメガソーラー建設予定地を
村が8000万円で購入！
全国から集まった寄付総額は8855万円
ありがとうございます

鶴居村の購入費用

黄色：8000万円

水色：336万円

赤色：150万円



来年の4月に議会議員選挙があります！
村の政治に関心ある方の立候補を期待しています

音羽橋周辺の土地を購入した
議会のやり取りがYouTube
で見ることができます！



TOPICS

令和8年度の予算は？ P2

3月定例会の中身は？ P8

7議員が村政を問う！一般質問 P11



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

昨年引き続き総合センター 役場庁舎と総合センターに

機能改善工事 冷房設備設置

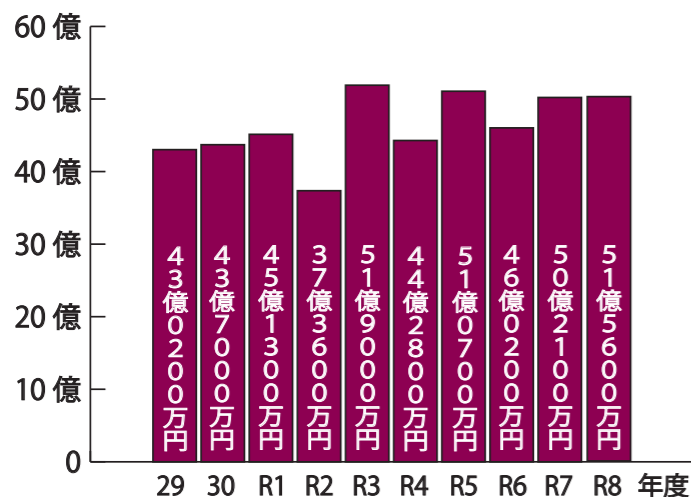


令和8年度の
予算はど
うなった？

令和8年度一般会計予算の主な事業

- ①総合センター機能改善工事…………… 2億8621万円
- ②中雪裡下久著呂線改良工事…………… 2億0000万円
- ③庁舎・総合センター冷房設備整備工事…………… 1億6215万円
- ④特殊水槽付ポンプ自動車購入事業…………… 1億2176万円
- ⑤ふるさと納税推進事業…………… 1億0352万円
- ⑥中山間地域等直接支払交付金…………… 1億0050万円
- ⑦道営農道整備事業…………… 5593万円
- ⑧標準準拠システム等運用経費…………… 5140万円
- ⑨乳質改善奨励事業補助金…………… 4500万円
- ⑩林業専用道開設工事…………… 3350万円

▶一般会計予算の推移

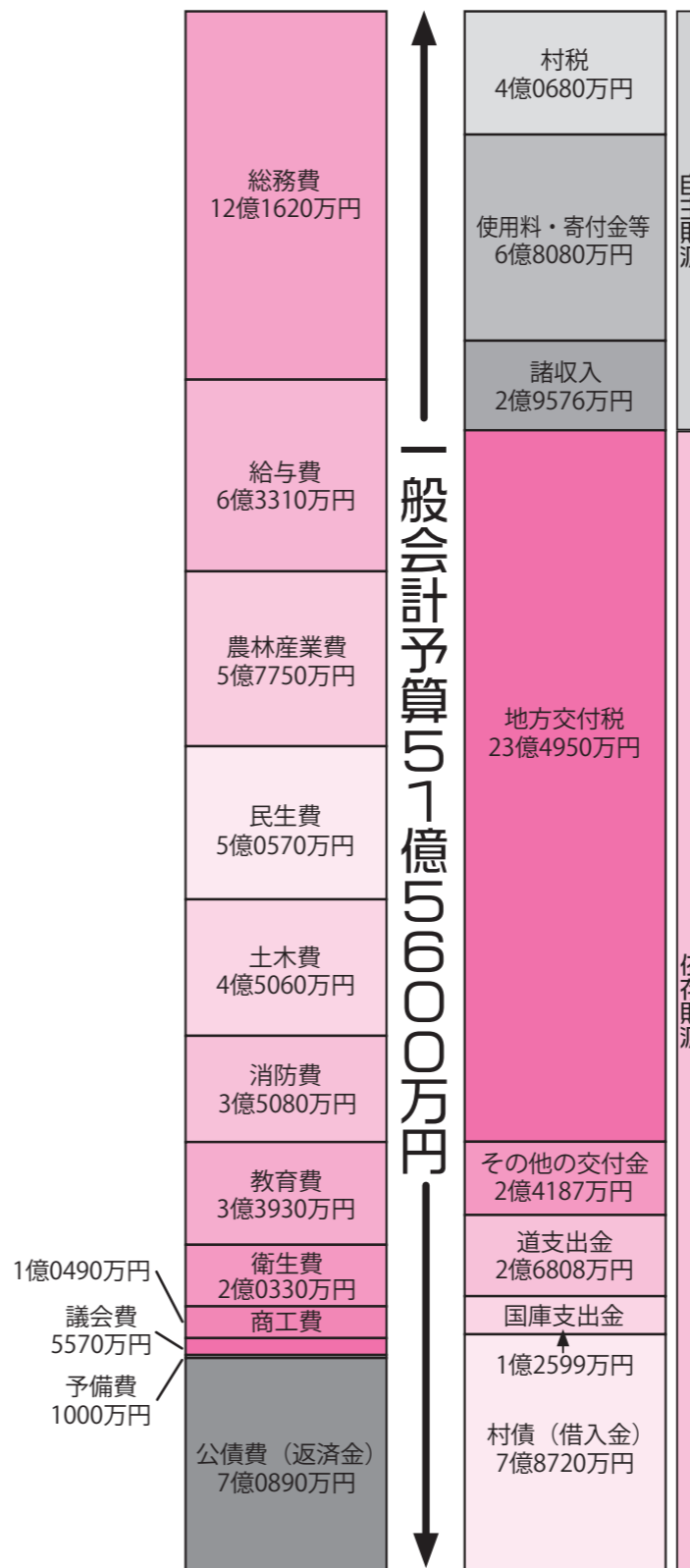


- ・R1年度は子育て支援センター建設。
- ・R2・6年度は村長選挙の年で骨格予算となっており、実質49億円。
- ・R3年度は新総合体育館建設とコロナ対策費で過去最大。
- ・R5・6年度は鶴居中学校大規模改修工事のため予算が膨らむ。
- ・R7年度は総合センター機能改善工事や希の杜第2期工事などで増額。
- ・R8年度は総合センター機能改善工事や役場冷房設備整備工事などで増額。

令和8年度各会計予算

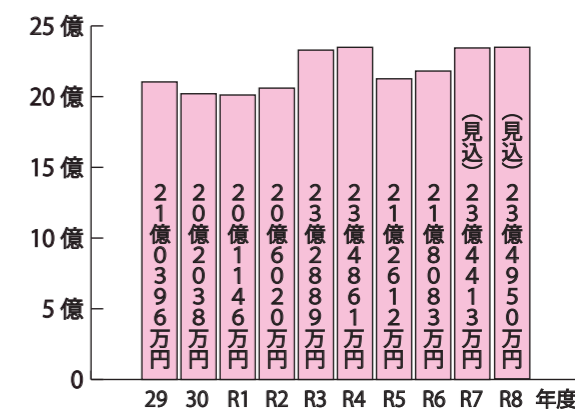
会計別	R8予算	R7予算	増減	議決の内容
一般会計	51億5600万円	50億2100万円	↑ 1億3500万円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	3億4970万円	3億4420万円	↑ 550万円	全員賛成により可決
診療所特別会計	9350万円	3570万円	↑ 5780万円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	3億0740万円	2億9540万円	↑ 1200万円	全員賛成により可決
後期高齢者医療特別会計	6000万円	5320万円	↑ 680万円	全員賛成により可決
簡易水道事業会計	1億2950万円	1億5762万円	↓ 2812万円	全員賛成により可決
農業集落排水事業会計	1億0640万円	9219万円	↑ 1421万円	全員賛成により可決
合計	62億0251万円	59億9932万円	↑ 2億0319万円	

歳出 歳入

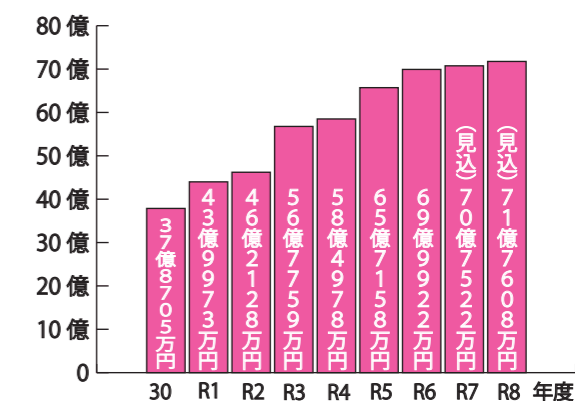


3月定例会

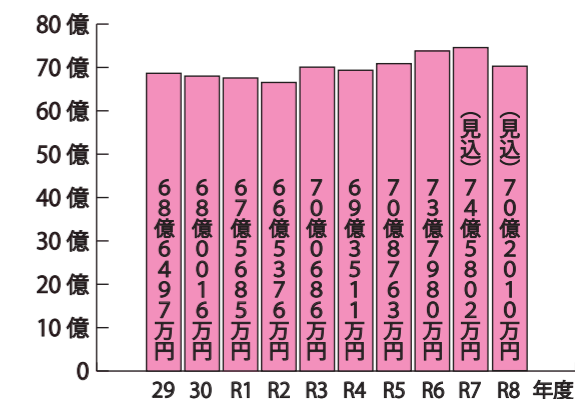
▶地方交付税の推移



▶借入金の推移(全会計)



▶基金残高(貯金)の推移(全会計)



住民の声をどう活かしたか

令和8年度予算で議員が注目した事業は？ 予算委員会では7委員122の質問をしました！

予算委員会 3月9、10日

**予算特別委員会
のあらまし**

令和8年度一般会計および特別会計の各会計予算案は、松井廣道議長を除く8議員で構成される予算特別委員会を設置し、これに付託して審査を行いました。

事業内容や事業効率、効果などについて活発な質疑を行い、議案ごとに討論、採決を行った結果、全ての議案を「可決すべきもの」と決定しました。

▼委員長 吉田保博
▼副委員長 東 隆行

▼総合センター
や役場庁舎に
エアコンを設置
1億6215万円

総合センターは、多目的ホールや各研修室など、ほぼ全ての部屋に設置する予定。役場庁舎は議場以外に設置する予定。

▼委員 大津泰則
総合センターと役場庁舎にエアコンを設置するが、どのような場所に？

総務課長補佐

▼クラウドサービス等利用
環境構築委託
505万円

役場職員が使用しているパソコンは現状では役場外に持ち出し出来ないため、出張時などに持ち出し出来るようにするための事業。システムの利用料は毎年かかる。

▼委員 板宏哉
事業の内容を詳しく？

総務課長

▼モール温泉
も北海道遺産
297万円

村では簡易軌道を北海道遺産としてPRしているが、村の温泉であるモール温泉も北海道遺産なので、もっとPRしては？

企画財政課長補佐

勉強不足で知らなかった。今後検討したい。

▼委員 佐藤吉人
この事業は、太陽光発電事業を推進する場所を認定するものなのか？

企画財政課長補佐

▼不良空き家
除却補助金
300万円

あくまでも所有者が行う解体費用に村が助成するもの。そのうえで、重点不良空き家として空家等対策協議会で認定された物件は補助率が高い。令和8年度は2件予定している。

▼委員 及川満浩
空き家の除去は本来持ち主が行うものだが、村が行う理由は？

企画財政課長補佐

▼村公式SN
S運用支援委託
165万円

インスタグラムは週3回ほどの投稿を、Xは随時、YouTubeはショート動画を週1回ほどの投稿を予定している。その他の課題も委託事業者からアドバイスを受けながら運用する。

▼委員 板宏哉
写真や動画の素材は？

企画財政課長補佐

▼ふるさと創
成中学生派遣
交流事業
347万円

令和8年度から、同じ「日本でも美しい連合」の静岡県川根本町の中学生との交流事業がメインになる。

また、川根本町の役場でまちづくりについて学び、自分たちの鶴居村を見つめ直して中学生議会につなげることや、静岡県のお茶を体験したり、JAL関連施設や国会議事堂、スカイツリーの見学を3泊4日の行程で行う。

▼委員 松井俊治
先が静岡県に変更になるのは？

教育長

▼防災情報等
配信プラットフォーム
整備事業
2145万円

IP告知放送の端末は、廃止する方向で検討しており、現在スマホアプリに配信している内容をテレビのデータ放送システムを使って受信してもらう事業。

▼委員 板宏哉
新規事業だが事業の詳細を？

総務課長

▼ふるさと創
成中学生派遣
交流事業
347万円

令和8年度から、同じ「日本でも美しい連合」の静岡県川根本町の中学生との交流事業がメインになる。

また、川根本町の役場でまちづくりについて学び、自分たちの鶴居村を見つめ直して中学生議会につなげることや、静岡県のお茶を体験したり、JAL関連施設や国会議事堂、スカイツリーの見学を3泊4日の行程で行う。

▼委員 松井俊治
先が静岡県に変更になるのは？

教育長

▼ふるさと創
成中学生派遣
交流事業
347万円

令和8年度から、同じ「日本でも美しい連合」の静岡県川根本町の中学生との交流事業がメインになる。

また、川根本町の役場でまちづくりについて学び、自分たちの鶴居村を見つめ直して中学生議会につなげることや、静岡県のお茶を体験したり、JAL関連施設や国会議事堂、スカイツリーの見学を3泊4日の行程で行う。

▼委員 松井俊治
先が静岡県に変更になるのは？

教育長

▼ふるさと創
成中学生派遣
交流事業
347万円

令和8年度から、同じ「日本でも美しい連合」の静岡県川根本町の中学生との交流事業がメインになる。

また、川根本町の役場でまちづくりについて学び、自分たちの鶴居村を見つめ直して中学生議会につなげることや、静岡県のお茶を体験したり、JAL関連施設や国会議事堂、スカイツリーの見学を3泊4日の行程で行う。

▼委員 松井俊治
先が静岡県に変更になるのは？

教育長

予算委員会 3月9、10日



住民の声をどう活かしたか

令和8月年度予算で議員が注目した事業は？

予算委員会では7委員122の質問をしました！

予算委員会 3月9、10日

▽高齢者温泉入浴助成券 322万円



東隆行委員
入浴券の利用率は？

令和5年度の利用率は約66%、令和6年度は約70%、令和7年度は2月末現在で約48%となっている。

▽釧路湿原観光コンテンツ創出 協議会運営補助金 550万円



佐藤吉人委員
どのようなことを？

昨年、宮島岬の先端の支障木を伐採したが、その木の運搬などの環境整備を行う。また、村民向けの宮島岬ツアーなども予定している。

▽乳質改善奨励事業補助金 4500万円



大津泰則委員
新年度は500万円減の4500万円の事業費になっているのは？

産業振興課長
500万円減となっているが、その分を草地の更新などの交付金に振り替えている。

▽西公住の内張りリフォーム



松井洋和議員
建て替えてではなく内張りリフォームにするのは？

建設課長
西公住はすでに屋根や壁などの改修を進めてきている。さらに、新築すると家賃が大きく上がってしまうため、内張りリフォームを行う。

▽修学旅行用にバス借上げ 75万円



松井俊治委員
修学旅行に使うバスを借り上げるのは？

管理課長
修学旅行の保護者負担が近年高騰している。小学校では1泊2日で帯広方面に行っているが、以前は一人当たり2万円くらいの保護者負担だったのが、令和8年度は3万2000円くらいまで負担が高騰している。

また、中学校では3泊4日で道央方面に行っているが、以前は一人当たり5万円くらいの負担だったのが、令和8年度は7万5000円くらいまで負担が高騰している。そのため、村で修学旅行用にバスを借り上げることにし、保護者の負担を抑えることにした。

▽プロムナードの立木撤去 1100万円



松井俊治委員
プロムナードの立木を切るのに1100万円も？

建設課長
立木を全て撤去するにはこれだけかかる。

▽部活動指導員配置事業 48万円



及川満浩委員
32万円ほど減額になっているのは？

社会教育課長
中学校部活動は、令和11年度までに完全に地域移行しなければいけない。現在は学校に会計年度任用職員を配置し、地域移行に向けて取り組んでいる。減額は実績を見込んだもの。

総括質問

▽地域福祉計画の作成は



及川満浩委員
地域福祉計画の作成は努力義務だが、都市部では9割、町村部では6割くらいが作成している。この地域福祉計画は上位の計画となっているが、作成の予定は？

保健福祉課長
村では、介護保険事業計画や障がい者福祉計画、高齢者保健福祉計画などの個別の計画を作成している。

また、村の総合計画でも村全体としての福祉の方向性を定めていて、実践的にそれぞれの事業に対応している。そのため、上位計画である地域福祉計画は作成していない。

▽DX化と同時職員強化が必要では



板宏哉委員
ここ数年、役場でも生産性や住民サービスの向上を図るため、DX化に取り組んでいる。しかし、システムを入れただけで生産性が上がるわけではなく、職員が使いこなしてこそ能力が発揮される。

そこで、役場全体で生産性を上げるための勉強会などをする必要があるのでは？

村長
これからの時代は、デジタル化にしっかりと取り組んでいくことが求められる。

ただ、システムの導入経費やランニングコストには大きな金額がかかるので、費用対効果を考慮しなければいけない。全体での勉強会などについては、今後に役立てたい。

▽過去の手法や慣例に安易に依存しない



松井洋和議員
村政執行方針に「過去の手法や慣例には安易に依存することなく、課題の核心を捉えたうえで、中長期的な視点に立ちながら判断を積み重ねていくことが、今まさに求められている」とある。去年までは記載されていない共通できる考え方が、どのような思いで？

村長
社会環境が大きく変わり、従来の考え方は対処できないこともたくさん出てきている。大きな視野に立って物事を判断し、時間をかけずに前に進んで行くことが求められている。これからの厳しい財政状況のなかで、職員個々がこのような意識を持つことが大切だとの思いで記載した。

▽前向きにチャレンジすることが大事



松井俊治委員
地方創生支援官に質問したときに「思い立ったらやったほうがいいですよ。ダメだったら止めればいい」と言われた。やる前から色々考えるよりも、前向きにチャレンジすることが非常に大事なことでどどどと思った。

鶴居村は住民の声スピーカーに反映されることが強みだと思っているが、今回の予算への村長の思いは？

村長
予算は、義務的経費や固定経費が全体の大部分を占めている。今後、この部分をただ削るだけではなく、良い意味で見直しする必要がある。そのなかでも、未来への投資はしっかりと残していかなければと思っている。

予算委員会 3月9、10日

3月議会でどんなことを？

3月定例会

音羽橋周辺のメガソーラー建設予定地クラウドファンディングでの全国から

を村が8000万円で購入！の寄付総額は8855万円！

令和7年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計	▲1億2293万5千円	53億6619万8千円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	▲2705万5千円	3億2485万9千円	全員賛成により可決
診療所特別会計	▲58万1千円	3576万7千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	▲4740万3千円	3億0159万4千円	全員賛成により可決
後期高齢者特別会計	▲142万1千円	5341万4千円	全員賛成により可決

▶音羽橋周辺エリアの土地購入



東 隆行議員

この土地を取得しなかった場合、村が法的、または条例上で対抗することはできなかったのか？

【村長】村が定める太陽光発電事業を規制する条例では、開発行為を法的に禁止する効力はなく、また、森林法、農地法、自然公園法、文化財保護法などの関係法令でも現時点では抑止できるものは確認できない。
取得以外にも代替地の協議などをしたが、土地取得が最も適切であると苦渋の判断をした。



板 宏哉議員

取得後は保全を主目的にするのか、観光振興や環境教育などへの活用を想定しているのか？また、新たに国立公園区域へ編入される可能性は？

【村長】取得の主な目的は、優れた自然環境と景観の保全にある。保全と観光や教育との両立が大前提だが、無秩序な開発を防ぎ、将来にわたり貴重な自然資源として適切に管理していくことが基本方針。また、新たに国立公園区域への編入が望ましいと考えている。



及川満浩議員

当初1億5000万との報道もあるが、8000万円になった経緯は？

【企画財政課長補佐】当初、事業者からは将来見込まれる利益も含めた1億5000万円規模の提示があった。
しかし、将来収益は不確定であり、顧問弁護士を通じて法的整理を行い、合理的範囲に限定すべく協議を重ね8000万円の水準に至った。



吉田保博議員

どのような方々から寄付がよせられたのか？寄付が集まった経緯は？

【村長】昨年9月に今回の件が報道され、全国各地から「寄付で支援したい」との声が寄せられ、音羽橋周辺エリアの土地購入を目的としたクラウドファンディングを実施した。
寄付の大半は個人からの少額寄付で、一部には大口寄付や法人などからの寄付もあった。

定例会のあらまし

第1回定例会は3月5日に開会し、11日に閉会しました。村長からの提出議案は21件で、内訳は認定1件、条例案件4件、専決処分1件、補正予算5件、新年度予算7件、計画案件1件、その他2件、追加議案1件です。議員からの発議案は意見書2件です。
全ての議案が原案の通り可決されました。
一般質問では、7議員が10項目の質問で村政を問いました。



松井廣道議長

▶音羽橋周辺エリアの土地購入

音羽橋周辺のメガソーラー建設予定地を購入するが、10.6haの土地代424万円と保証金7576万円の合計8000万円となっている。算定根拠は？

【企画財政課長補佐】土地代金は1ha当たり40万円を参考にしている。
補償金は民法上の合意に基づき、メガソーラー事業者がこの場所での太陽光発電事業を断念し、土地を譲渡することに伴う損失について補填するもの。
土地所得費用や伐採費用、空家解体費用、各種申請費用など。



松井洋和議員

なぜ今このタイミングで取得する必要があるのか？

【企画財政課長】事業者がすでに北海道電力に電力接続の確認を行っており、春先からの事業実施を予定していたため、開発行為が具体化する前に村として最終的な判断を下す必要があった。

8000万円を支出してでも守る価値を、村民にどう説明するのか？

【村長】この地は、村の象徴であるタンチョウのねぐらに近接する重要なエリアで、極めて価値の高い歴史的、文化的な地域である。
さらに、全国から鶴居村の景観と自然を守りたいという多くのご寄付をいただいた。これは、この地の価値が村内外から広く認められたものと受け止めている。
この思いに答えるとともに、将来世代に誇れる財産を残すことは、今を生きる私たちの責任であると判断した。

3月議会
でどんな
ことを？

3月定例会 審議した議案と結果



- よしだ やすひろ 議員 P12
 ①新たな農作物の可能性とは
 ②子育て環境の充実を
- まつい ひろかず 議員 P13
 ①地方創生伴走支援制度の成果は
- まつい しゅんじ 議員 P14
 ①「鶴居びと」に帰ってきてもらうには
- おおつ やすのり 議員 P15
 ①陸上競技施設の整備は
 ②インターンシップ制度の活用を
- さとう よしひと 議員 P16
 ①今後の村づくりは
 ②診療所の村直営化は
- おいかわ みちひろ 議員 P17
 ①村の財政運営の今後は
- いた ひろや 議員 P18
 ①「選ばれる自治体」としての情報発信を

7人の議員が10項目の質問 村長・教育長へ聞きたいこと

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

上程議案	賛成：○ 反対：×	欠席：欠 除斥：-	結果	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
令和8年度予算の認定												
一般会計	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
診療所特別会計	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
簡易水道事業会計	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業会計	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定・改正												
国民健康保険税条例の一部改正 <small>北海道国民健康保険の運営方針による段階的な税率の見直しを行うもの。</small>	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
特定乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 <small>令和8年度から始まる「子ども誰でも通園制度」による改正。</small>	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定 <small>令和8年度から始まる「子ども誰でも通園制度」による改正。</small>	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
子どもセンター条例の一部改正 <small>令和8年度から始まる「子ども誰でも通園制度」による改正。</small>	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
規約の変更												
釧路公立大学事務組合規約の変更に関する協議 <small>釧路短期大学を公立化し、かかる経費は釧路市が負担する旨の変更。</small>	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
計画の策定												
過疎地域持続的発展市町村計画の策定 <small>令和8年度から5年間の過疎債計画を策定。</small>	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分												
令和7年度一般会計補正予算（第8号） <small>2月8日衆議院議員選挙執行経費の計上。</small>	全員賛成			○	○	○	○	欠	○	○	○	○
令和7年度補正予算												
一般会計（第9号） <small>主に不用額と実績見込み額などの計上。</small>	全員賛成			○	○	○	○	欠	○	○	○	○
国民健康保険特別会計（第2号） <small>主に不用額と実績見込み額などの計上。</small>	全員賛成			○	○	○	○	欠	○	○	○	○
診療所特別会計（第3号） <small>主に不用額と実績見込み額などの計上。</small>	全員賛成			○	○	○	○	欠	○	○	○	○
介護保険特別会計（第3号） <small>主に不用額と実績見込み額などの計上。</small>	全員賛成			○	○	○	○	欠	○	○	○	○
後期高齢者特別会計（第2号） <small>主に不用額と実績見込み額などの計上。</small>	全員賛成			○	○	○	○	欠	○	○	○	○
その他												
財産の無償譲渡につき議決を求めること <small>村が持っている光ファイバー網約227kmをNTT東日本に無償譲渡するもの。</small>	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
村道路線の認定 <small>希の杜団地第2期分譲地に関わる村道の認定。</small>	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書（国に提出）												
2027年度介護保険制度改正に向けた意見書の提出	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育課程の過密化の適正化を求める意見書の提出	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）議長は賛否を表明しません。



地方創生伴走支援制度の成果は

大企業とのつながりができたが今後の計画は？

村長 新たな価値の創出につなげたい



まつい ひろかず
松井洋和 議員

松井 今年度、鶴居村は国の地方創生伴走支援制度を活用し、本格的なアドベンチャートラベル事業の創出に取り組んできました。そこで伺います。

①国の官僚である支援官3人と宮島岬のアドベンチャートラベル事業に取り組んできました。この支援制度を活用したメリットを伺います。

②2月5日に東京FMホールで「北海道鶴居村稼げる観光へ」アドベンチャートラベル発表会を開催しています。ここまで取り組んできた受け止めと今後の展開を伺います。

③大塚商会からスマートグラ

「地方創生伴走支援制度」に採択されました。

この間、本村を担当する3名の地方創生支援官は、定期的なオンライン会議の実施や村を訪問され、釧路湿原国立公園エリアを活用したアドベンチャートラベル事業の創出などの取り組みに尽力いただきました。

ス30台の寄贈を受けています。その機能と今後の活用について伺います。

④今回のアドベンチャートラベル事業を通じて西部トラベルや日本航空、大塚商会、エステー、ゴールドウィン、スズキ自動車などの大企業と鶴居村のつながりができました。今後の計画などはありますか。

村長

本年度、国が推進する「地方創生2.0」の取り組みとして、国の職員が地方創生支援官として地域に入り、自治体の課題に寄り添いながら支援を行う「地方創生伴走支援制度」に採択されました。

また、発表会中盤での音楽演奏などからも、観光資源のみならず文化的な価値を披露する地域の新たな魅力も発信できたと考えています。今後は、関係企業による交流機会の創出や本村の理念に沿った村の価値の提供を続けていきたいと考えています。

①3名の地方創生支援官は、国の中枢で培われた政策立案の知見や幅広いネットワークなどを生かしながら、アドベンチャートラベル事業を推進していくうえで、地域としての考えの整理や選択肢を広げる役割を担っていただきました。その成果として、村と大手企業などの新たな関係が構築されてきています。

②今までの事業成果を日本の中心地で発信できたことが、大変意義のある取り組みであり、単なる外部への情報発信にとどまらず、関係者間で本村の方向性や価値を共有する「インナーブランディング」の機会にもなりました。

また、発表会中盤での音楽演奏などからも、観光資源のみならず文化的な価値を披露する地域の新たな魅力も発信できたと考えています。今後は、関係企業による交流機会の創出や本村の理念に沿った村の価値の提供を続けていきたいと考えています。

③大塚商会より寄贈されたスマートグラスは、ハンズフリーで使用することができ、屋外でのアクティビティやガイドツアーなどで身体を動かしながら説明を行う場面で活用や多言語に対応できる翻訳機能を有しています。外国人観光客への対応力向上に資するものと期待しています。

村としては、地方創生伴走支援制度で村に関わりを持っていただいた3名の支援官との関係を保ちながら、本村の新たな価値の創出につなげていきたいと考えています。

このことは、大きな成果の一つであると受け止めており、今後、これらの企業とは単発の関係に終わらせることなく、継続的な協力関係へと発展させていきたいと考えています。

また、発表会中盤での音楽演奏などからも、観光資源のみならず文化的な価値を披露する地域の新たな魅力も発信できたと考えています。今後は、関係企業による交流機会の創出や本村の理念に沿った村の価値の提供を続けていきたいと考えています。

また、発表会中盤での音楽演奏などからも、観光資源のみならず文化的な価値を披露する地域の新たな魅力も発信できたと考えています。今後は、関係企業による交流機会の創出や本村の理念に沿った村の価値の提供を続けていきたいと考えています。



新たな農作物の可能性

村政執行方針にある新たな農作物の可能性を探るとは？

村長 今後は野菜や果樹などに可能性も



よしだ やすひろ
吉田保博 議員

吉田 村政執行方針から質問します。

「村や農業関係者が一丸となり、今後の地域農業について議論を深めながら、新たな農作物などの栽培に向けた可能性を探ってまいります」とありますが、このことについては以前質問をしていますので、早期に実現することを期待していますが、どのような農作物に可能性があるのか伺います。

村長 本村の農業分野は、酪農畜産が中心で、人口減少や社会情勢、そして物価高騰などにより、その経営環境は厳しい状況に置か

ています。

今後は、営農指導を行う釧路丹頂農協や農業普及センター、外部機関と連携しながら、これらの取り組みを進めていきたいと考えています。

村としては、その可能性を探る取り組みを進めることにより、現在の酪農畜産とともに、今後の村を支える新たな農業が生まれ、地域全体に活力を与えてくれると期待しています。

質問にある、この地域に適する農作物の可能性を探るには、専門的な知識や多様な分野との連携が必要であり、現時点では具体的な品種などの検討は行っていません。しかし、今後は野菜や果樹などの栽培適地になる可能性があると考えています。

れ、営農戸数は減少を続けています。

また、近年では、本来冷涼であるはずの当地域も、真夏日が続くなど、気候変動の影響を強く感じられるようになりました。

子育て環境

の充実を

吉田

村政執行方針から質問します。

全国的に少子化であり、本村では出産から保育、医療にいたる一体的な支援を講じていくこととしており、医療費や給食費の無償化や出産・就学祝い金の贈呈など、様々な支援で経済的負担の軽減に努めています。

また、本年4月より「こども誰でも通園制度」を開始し、全ての子育て家庭に対する支援体制を強化するとともに、休日に親子などが安心して楽しめる場の確保に努めますが、具体的な内容や課題について伺います。

村長

本村の子育て施策は、高校生までの医療費無償化や出産・就学祝金の贈呈などをはじめ、保育料や給食費の無償化、高等学

校等人材育成支援金など、多岐にわたって子育て環境の充実に支援を講じています。

また、国も児童手当の第3子以降の手当額の増額や高校生までの延長、妊婦のための支援給付など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施しており、今まで子育て世代に対する支援の充実が図られてきていると考えています。

そして「こども誰でも通園制度」については、保護者の就労条件などに関わらず保育所などを利用できるサービスとして、本年4月から全国で開始されます。

さらに、休日に親子などが安心して楽しめる場の確保については、屋外遊具を設置する子どもセンター・園庭の土日開放やファミスポ・アップの施設内遊具の活用など、既存施設が持つ機能を生かしながら、子育て環境の一層の充実に努めたいと考えています。

また、国も児童手当の第3子以降の手当額の増額や高校生までの延長、妊婦のための支援給付など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施しており、今まで子育て世代に対する支援の充実が図られてきていると考えています。



陸上競技施設の整備は

視察に行っているのに予算化されていないのは？

教育長 今後の継続検討事案となっている



おおつやすのり 議員
大津泰則

大津 令和6年度には道内、令和7年度には道外の陸上競技施設の視察が行われています。今年度の教育執行方針の「スポーツを通じた心身の育成」の中に、「陸上競技施設の視察成果も踏まえ、関係団体との意見交換を行い具体的な検討を行う」とありますが、この点について、今年度予算計上がなされていないと思います。今後の計画について教育長の考えを伺います。

教育長 令和6年度から7年度にかけて道内、道外の陸上競技施設の視察を実施しました。その視察を受けて村長部局と内

インターンシップ 制度の活用を

大津 現在、全国的に地方公務員試験の受験者が少ない状況が続いてお

部検討し、基本・実施設計、工事に向けて計画を立てていましたが、当初見込んでいた内容では、工事積算額が近年の資材高騰などの影響でかなりの高額となったことや、村の各種政策課題などを総合的に協議し、今後の継続検討事案となりました。教育委員会としては、青少年の健全育成、村民の健康増進、そして今後の「部活動の地域展開」の活動拠点の1つとなり得るものと考えています。が、今後の、各種政策課題や村内各施設の修繕維持などを総合的に勘案し、建設内容や整備方法、工事費用など、陸上競技の練習環境の充実に向けて、再検討していきたいと考えています。

村長 全国的に公務員を志す受験者が減少するなか、本村でも年々職員

り、鶴居村も同じ状況です。こうした状況を改善するためには、私は以前よりインターンシップ制度を推奨していますが、将来的な職員確保のみならず、若者の人材育成の観点からも必要な制度だと思います。学生時代から継続的に鶴居村の行政課題に関わる機会を設け、村政への理解と関心を高めることが不可欠であると思います。そこで、鶴居村出身の大学生などを中心に、例えば、夏休み期間中に村内の交通量調査などを、有償のインターンシップとして行い、鶴居村の観光に関する意見交換を行うなど、地域を深く知る機会となり、将来的な村の担い手となる意識も生まれ、受験につながるのではないかと考えます。村長の考えを伺います。

や地域を支える人材の確保が難しい環境となっています。インターンシップ制度の活用は、学生などが在学中に仕事体験を通じて職業理解やキャリア形成に役立てる取り組みであり、職員の確保に向けて有効な選択肢の一つと考えます。しかし、導入するには、幾つかの課題があると考えており、現在の村の状況からは不確定な要素が多いため、当面はインターンシップ制度の活用は難しいと考えています。一方で、地元や道内外の大学や学生との連携や交流などは、今後の関係人口の創出や村づくりの推進に重要なものであることから、これら取り組みを進めながら、本村出身者をはじめ若い世代に当地域に関心を持ってもらい、将来の人材確保にもつながるよう配慮したいと考えています。



「鶴居びと」に帰ってきてもらうには

鶴居村で教育を受けた「鶴居びと」が戻ってくる施策が必要では？

村長 「戻ってきたい」と思える村づくりを進める



まついしゅんじ 議員
松井俊治

松井 本村では、「鶴居びと」の育成を教育方針として掲げ、ふるさとを愛し、地域に誇りを持つ人材の育成に取り組んでいます。これは大変重要な視点であり、私も大いに賛同します。しかし、現状を見ると進学や就職を機に村外へ転出した若者の多くがそのまま村に戻らないという状況が続いています。そこで、鶴居村で教育を受けた「鶴居びと」が戻ってくる

この傾向は本村のみならず、全国の地方自治体に共通する課題と認識しています。が、雇用機会の確保や所得水準、職種の選択肢など、構造的な要因がその背景にあるものと受け止めています。しかし、「一度外に出るこ

また、今後、本村への地元出身者をはじめとする若者が戻って来られるような経済的な支援などを講じる具体的な誘導策を検討することも必要と考えています。

村長 「鶴居びと」を育む理念については、単に村内にとどまる人材を育成することだけを意味するものではなく、どこにいても本村を心のより所とし、将来的に何らかの形でこの地域に関わり、支えていただける人材を育むことであると捉えています。一方で、議員の質問にあり

と「戻らないこと」は必ずしも同義ではなく、多くの若者にとって村外での経験を重ね、広い視野を持つことは、将来的に地域への還元が期待できるものでもあります。従いまして、村が取り組むべきことは、いつでも村に戻ることができる環境づくりと選択肢を整えておくことであり、併せて、心理的なつながりを維持していくことも重要と考えています。

来年の4月に議会議員選挙があります。女性や若者の立候補を期待しています。

一般質問の動画をYouTubeにアップしています。紙面に載っていない議員の再質問の様子を見ることができます。





村の財政運営の今後は

新年度の予算編成では歳入不足で苦労したみたいですが？

村長 持続可能な行財政基盤の確立に努める



おいかわみちひろ
及川満浩 議員

及川 昨今、マスコミなど自治体財政の悪化についての報道がなされることも多くなった印象を持ちます。鶴居村も、新年度の予算編成では歳入不足で苦労されたようで、予算関係資料を拝見しますと、歳入不足に対する基金・備荒資金の取り崩しを行った結果、令和8年度末の基金および備荒資金残高は全体で4億3700万円程減少する見込みとなっています。また、地方債の償還も今後は増えていき、令和11年度からは年間の償還額が10億円以上の年度が3年続くようです。

村長 本村の令和8年度は、喫緊の課題への対応のほか、将来に向けた成長の芽を育み、本村の新たな可能性を切り拓くことを目的とする事業への予算配分にも意を用いながら、必要性和優先度を十分に精査し、前年度比2.7%の増となる総額51億5600万円としたと

ろです。村の財政運営については、単年度の収支の均衡のみを目的とするのではなく、将来世代に過度な負担を残すことなく、必要な行政サービスを安定的に提供し続けることを基本に据え、持続可能性を確保することが何よりも重要であると認識しています。令和8年度予算案の財源不足への対応としては、各種基金や備荒資金の取り崩しを行います。物価高騰による物件費や人件費の上昇などに考慮するため、臨時的な経費や公共施設整備に係る起債償還などにこれらの資金を充てることにしています。今後は、村債償還額の動向や主要事業の選択、自主財源の推移などを見据えながら、事務事業の見直しや新たな財源の捕捉などに十分留意しつつ、将来世代に責任を果たす持続可能な行財政基盤の確立に努めたいと考えています。

議会だよりは要約されています。
臨場感ある本会議場へお越しください。

議会の傍聴お待ちしております。
次回定例会は6月11日(木)~12日(金)
10時~役場2階(予定)



今後の村づくりは

アンケートの裏面に村づくりの課題が掲載されていたが？

村長 村民からの多様な意見を丁寧に分析し計画したい



さとうよしひと
佐藤吉人 議員

佐藤 先日村から届いた「鶴居村の未来に向けた村づくりに関するアンケート」調査の裏面に、鶴居村の将来などについて関係者などにインタビューをしたとありました。その中に、「村づくりの課題として「役場職員が少なく、事務作業に追われて、アイデアを出す余裕がない」との意見がありました。また、村の経営において「過疎地指定が外れることが想定され、過疎債が使えず、財政はますます苦しくなる」との意見がありました。これらのインタビューの意見すべてが村の第6次総合計

画に織り込まれるということではないと思いますが、このような住民の意見について、現状での村長の見解を伺います。また、「役場の職員体制」については、人口減少社会が進行する構造変化の中で、多くの自治体が直面している課題であり、過疎地域の指定などに関わる内容も村が抱える可能性を秘めた行政課題の意見と捉えています。令和10年度から始まる第6次鶴居村総合計画、並びに総合戦略の策定にあたっては、不透明さを増す社会情勢や村

を取り巻く多様な環境の中で村の羅針盤となる計画を作り上げるものであります。これら設問の趣旨や村民皆さんから寄せられた多様な意見を丁寧に分析し、村民の願いに寄り添った持続可能性と実効性を兼ね備えた計画づくりに努めていきたいと考えています。診療所が村の直営になるのは

村長 村の診療所は、令和4年度より指定管理者制度で運営してまいりました。しかし、全国的な地方の医師不足や社会医療情勢の影響などによって、指定管理者側の医師が退任するなど、現行の状況では安定的に医師を確保することが困難となり、本年3月末で指定管理者制度による運営を終了することにしました。4月以降の運営は、村の直接の運営に戻し、新たに勤務する医師の確保に鋭意努力しており、4月以降の医師確保や継続的な診療サービスには一定程度の見通しが立っています。今後も、地域事情や住民ニーズをはじめ、社会医療情勢を捉えながら医療提供サービスの充実に努めていくとともに、高齢者入所施設の在り方による関連性も考慮しながら、人員体制や設備等の充実に配慮したいと考えています。

村長

令和4年度より



「選ばれる自治体」としての情報発信を デジタル広報戦略のグランドデザインを描くことが先決では？

村長 行政広報は公共性・公平性・正確性が求められる



いた ひろ や
板 宏哉 議員

板 本村では、これまでも全国に誇れる先進的な事業や、独自の魅力ある取り組みを数多く実施してきました。

しかし、それらの素晴らしい情報が、住民の方々、あるいは移住検討者や観光客といった「届くべき相手」に、デジタルの力を最大限活かして伝わっているでしょうか。現状、公式サイトや各種SNS、広報誌と、発信手段は多様化していますが、それぞれの役割分担やターゲットが不明確なまま、点での発信に留まっているのではないかと懸念があります。せっかくの良質な施策も、

情報が適切に届かなければ、その価値は半減してしまいます。

新年度予算にも「SNS運用支援委託」が計上されており、情報発信への意識が高まっていることと思います。しかし、特定のツール（SNS）の運用を外部委託する前に、村として「誰に、何を、いつ、どう届けるのか」という全体像、いわば「デジタル広報戦略」のグランドデザインを描くことが先決ではないでしょうか。

村長 人口減少や地域間競争が進む今日では、自治体を持つ施策や地域資源の価値を的確かつ戦略的に発信することは、行政運営の重要な要素の一つと認識しています。

本村では、従来からの広報誌に加え、ホームページやSNSを活用した発信にも取り組み、全道自治体の中でもフォロワー数などの指標は一定の存在感を示していると受け止めています。また、行政が取り扱う情報は、観光や移住促進といった対外的な魅力発信に留まらず、子育て支援などの福祉分野や防災対策、各種申請手続きなど、村民生活を支える基礎的な情報などにもおよびます。

そのため、行政広報は民間の販売戦略やブランディングのように訴求対象を絞る手法とは本質的に異なり、公共性や公平性、正確性を前提とした発信が求められ、これらは自治体にとって大きな責務であると考えます。質問の「誰に、何を、いつ、どのように届けるのか」という整理は、今後の情報発信を考える上で大変示唆に富む視点ですが、行政広報の特殊性

などから、その全てを単一の明確な戦略体系に集約させるには、一定の制約を受けることも事実です。そのため、今後も、情報の発信量を過度に競うのではなく、広報誌やデジタル発信による情報の質を高めながら、戦略性や公共性の両立に配慮したいと考えます。

議会だよりの一般質問は要約されています。

鶴居村議会公式
YouTubeチャンネル
をご覧ください。



議員別に定例会などでの 質問回数を数えてみました

しかし、質問の回数が直接議員を評価するものではありません。

質問の回数ばかりではなく、その内容や議場以外での活動も議員として大切な仕事です。村民の皆さまに議会・議員に興味を持ってもらう一つのデータとして掲載しました。

議員の質問回数

議会名	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
令和5年度の合計一般質問回数	4	7	3	2	10	1	8	3	(注)議長は質問しません。
令和5年度の合計質問回数	59	48	34	7	75	4	27	37	
令和6年度の合計一般質問回数	2	6	4	4	5		6	2	
令和6年度の合計質問回数	30	29	45	14	78	12	16	31	
令和7年5月 臨時会 議案	1	1	2	1			1	1	
令和7年6月 定例会 一般質問	1	2		1		1	1	1	
令和7年6月 定例会 議案	3	5		2	2		2	3	
令和7年6月 臨時会 議案			1				1		
令和7年9月 定例会 一般質問		1	2		3		2	1	
令和7年9月 定例会 議案	2	2	2			2	1	4	
令和7年9月 決算特別委員会	16	7	15	監査	25	委員	6	8	
令和7年11月 臨時会 議案							1		
令和7年12月 定例会 議案		3	3	1	5				
令和7年12月 定例会 一般質問	2	2		1	2		3	1	
令和8年1月 臨時会 議案		2	1		1		1	2	
令和8年3月 定例会 一般質問	1	1	2	2	1		2	1	
令和8年3月 定例会 議案	1	4	6		4	2	1	4	
令和8年3月 予算特別委員会	27	25	委員	6	30	9	11	14	
令和7年度の合計一般質問回数	4	6	4	4	6	1	8	4	
令和7年度の合計質問回数	54	57	35	8	74	14	34	42	
令和5~7年度の合計一般質問回数	10	19	11	10	21	2	22	9	
令和5~7年度の合計質問回数	143	134	114	29	227	30	77	110	

表紙の写真



4月4日の朝5時30分に、議会事務局長が望鶴峡から音羽橋を撮影した一コマです。
この音羽橋周辺ではメガソーラーの建設が予定されていますが、鶴居村が土地を購入することで、この素晴らしい景観を守る事ができました。全国から寄付をしてくれた方々に感謝です。



地域全体に流れる穏やかな空気、人のあたたかさ に触れ、「ここで暮らしたい」と自然に感じました。

地域おこし協力隊（鶴居村農畜産物加工施設「酪楽館」出向） いとう あいり 伊藤 愛里 さん

みなさんはじめまして、昨年11月から地域おこし協力隊として着任いたしました、伊藤愛里（いとうあいり）と申します。現在は酪楽館にて、チーズの製造に携わっています。



大分県出身で、これまでは福岡県で生活していましたが、以前から「北海道で暮らしたい、住むなら野生動物が多い東北道がいい！」という思いを抱いていました。移住先を探す中で道東エリアを巡り、この村を訪れたことが、鶴居村で暮らすことを決めるきっかけとなりました。

初めて訪れた際に立ち寄ったどさんこ牧場で過ごした時間や、地域全体に流れる穏やかな空気、人のあたたかさに触れ、「ここで暮らしたい」と自然に感じたことを今でもよく覚えています。また、知床のシャチや浜中町のラッコなど、北海道以外では見ることが難しい野生動物を気軽に見に行くことができる立地である、ということもこの村に惹かれた大きな理由の一つです。

幼い頃から動物が好きで、これまで動物看護師や魚屋など、「いきもの」や「食」に関わる仕事に携わってきました。そうした経験の中で、命をいただくことの重みや、それを人の暮らしにつなげていく仕事の大切さを実感してきました。現在取り組んでいるチーズづくりもまた、この村の主要な産業の一つであり、多くの方々の支えによって成り立っている大切な営みだと感じています。チーズ製造は未経験ですが、周りの方の力を借りながら、鶴居チーズの製造と日々の熟成管理、ヨーグルトの製造、できたチーズのカットや、袋詰めなどの発送業務を行っています。日々の製造を通して、ものづくりの奥深さや難しさ、そして品質を守り続ける責任の重さを学びながら、この村の魅力が詰まったチーズをお届けできるように努めています。

プライベートでは、時間を見つけては野生動物を探しに出かけています。キタキツネやエゾシカ、エゾタヌキなどに出会える瞬間は、何度経験しても心が躍るものです。川に行けばヤマメやエゾイワナなどの日本固有種が住んでおり、川釣りを楽しむこともできます。こうした自然との距離の近さも、この村で暮らす魅力の一つだと感じています。



らくらく館の熟成庫に並んだ「鶴居チーズ」

まだまだ未熟ではありますが、この土地での暮らしを大切にしながら、自分のできることを一つひとつ積み重ねていきたいと思っています。チーズづくりを通して地域に貢献するとともに、鶴居の魅力を少しでも多くの方に伝えていけるよう、日々精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

住民の声

発行責任者	議長	松井廣道
委員	副委員長	佐藤吉人
委員	委員	板宏哉
委員	委員	松井俊治
委員	委員	松井洋和